

博士論文（要約）

論文題目 近現代中国における女子大学の創設と変容

氏名 加藤 靖子

本研究は、民国期から現在にかけての中国における女子大学の発展と変容の制度的構造を分析することを通して、中国の女子高等教育制度の特質の一端を解明することを目的とするものである。

中国においては、女子高等教育機関は常に存在したのではなく、何度か断絶し空白期間がある。すなわち、清末民国初期に政府やキリスト教団体によって設立されたあと、中華人民共和国成立後の1952年に消滅し、改革開放政策が開始された1980年代半ばに再度設立されて現在に至るとい歴史を持っている。100年余りにわたる中国の女子高等教育機関の歴史の中で、高等教育に対して女性にアクセス制限があったのは最初の10数年であり、1920年以降は大学の門戸開放が行われ、アクセス制限は解消されている。さらに、中国では1945年以降マルクス・レーニン主義を掲げる中華人民共和国が成立し、中等教育では民国期の影響を残し一時期別学機関が残ったものの、教育制度でも基本的に男女で単一の制度が志向された。本来ならばアクセス制限が解消された時点で代替物は必要とされないはずであるにも関わらず別学機関が設立されている。とはいえ、歴史上のどの時期の女子高等教育機関をみても、いずれも量的拡大に至っておらず、しかも中華人民共和国成立前の2回は消滅している。したがって、女子高等教育機関の3度にわたる成立過程と消滅又は衰退の状況を分析することで、女子高等教育機関を存続させている構造を明らかにできると考えたからである。そのため、国民党政権下の民国期、日中戦争期の中国共産党革命根拠地、及び改革開放政策下という3つの異なる時期・政体の女子高等教育機関を取り上げ、その成立と変容を析出した。

1. 女子大学非主流化の過程

1911年の辛亥革命によって清王朝が倒れ南京臨時政府が成立したのち、1917年頃からの新文化運動が始まると女性に対する大学の門戸開放要求が高まり、北京大学をはじめとする大学群が女性の入学を認めるようになった。とはいえ、高等教育が急激に男女共学化することもなく、特に1920年代初め頃は共学に対して批判的な見方も多く、女子の別学高等教育機関に対する潜在的需要は小さくなかった。しかしながら、結局は民国期を通じて女子高等教育機関が量的に拡大することがないまま、中華人民共和国成立後の大学再編成で別学機関は消滅する。民国期を通じて別学機関の量的拡大がなかったのは以下の理由による。

第一に、地方政府を含む行政の財政難がある。多額の軍事費支出による深刻な財政難は長らく改善されず、共学機関の維持すら困難な状況にある中で別学機関の増設は現実的ではなかった。

第二に制度的不備による需要の問題である。中等学校の男女生徒数の推移をみると、男女とも1925年頃から急増しているが、女子は男子に比べ伸び率が低く、1930年の段階でも男子の五分の一程度に過ぎなかった。女子が教育を受けることに対する批判が社会に残っていたことも影響しているが、一方で制度的な不備もあった。すなわち、初等教育は学制上初級4年、高級2年と定められていたが、4年制の初級小学校と6年制の高級小学校が存在

し、初級小学校は高級小学校に接続していないという問題があった。それに加え、教育機関については地方がそれぞれの事情に合わせて独自に設置することになっていたため、初等学校は十分に発展している省が中等学校では非常に遅れている、またはその逆というような学校各段階における不均衡な発展状況が生じていた。さらに、中等学校に在籍する女子は普通科に比べ師範科がかなり多かったが、新制師範学校卒業者が高等教育機関に進学することは制度上難しかったという事情もあった。こうした事情により女子の高等教育に対する需要自体が伸び悩んだ。1930年代に入ると女子の中学卒業者が増えたが、高等教育に限れば全ての大学に満遍なく女子学生が在籍しており、すでに別学機関を特に必要とするという状況にはなかったようである。従って、民国期についてみれば、十分な需要が形成される前に女子に対する大学の門戸開放が行われ、需要が形成された時には男子大学の「代替物」としての女子高等教育機関をもはや必要としないという状況が生じていたのである。

2. 社会主義女子大学の源流

1980年代半ば以降に復活する女子高等教育機関のうち、公立の機関については中国の女性団体である中華全国婦女聯合会あるいはその傘下の省市婦聯が関与しており、学校自体も婦女幹部学校を母体としている。婦女幹部学校とはその名の通り、幹部を養成・訓練する機関である。そして、そのルーツとでもいうべき機関が、中国共産党が革命根拠地に直接設立した女性幹部養成機関である。

日中戦争が勃発した1937年以降、女性幹部養成の必要性が中国共産党幹部によって度々指摘されるようになった。そこで、共産党は1939年7月に女性幹部養成機関である中国女子大学を陝西省の延安革命根拠地に設立した。中国女子大学の設置理由については以下の4点が挙げられている。すなわち、①抗戦建国時代の需要に対応するため、②女性運動の特色に基づくもの、③中国の女性運動に歴史的な転換を生じさせるため、④女性の地位を高めるため、というものである。これらの文言の意味するところは、女性工作（女性に関する取り組み）を行う専門人材の養成が必要ということであった。1939年当時、中国共産党の活動の重点地域は都市から農村に移っており、女性幹部には農村女性を教育し抗戦に動員することや農村女性の組織を作るといった役割が課せられていた。というのも、共産党上層部の男性幹部には女性の「解放」は女性自らの手で行われなければならないとする考えがあったうえ、活動の中心であった陝西省は保守的な土地柄であったため、実際問題として男性幹部が女性工作に従事することは不可能であったからである。しかしながら、女性幹部には知識人女性が多く、女性を対象とした農村での宣伝活動など細々とした女性工作を嫌がる傾向があったため特に教育が必要であったのである。このような背景から、ソ連の影響を受けるコミンテルンの支部時代にもかかわらず、女子のみの教育機関が設立されたのであるが、イデオロギーとは矛盾するため、その矛盾を解消すべく女子教育機関設立の理論的説明が試みられている。中国女子大学校長の王明は、開学式典での講話で、延安では男女共学が当然視されており、また政治上、社会生活上、経済上男女で平等な権利が認められている、男女が

平等な地位を獲得しているような環境では専門人材を養成する女子大学を創ることは女性を重視して尊敬していることであり、従って女子大学の設立は革命的な思想と方法であると述べている。これはソ連の中等教育において一時期別学が導入された際になされた説明に似ていることから、共産主義のイデオロギーにおける別学機関許容のための便宜上の理論であったのだろう。

中国女子大学は2年程度しか継続せず1941年秋に他大学と合併させられて消滅する。この合併は、中国女子大学校長の王明の失脚と関係している可能性が高いが、中国女子大学消滅後も別の女性教育機関（第二野戦軍女子大学）を設立している。この期間も普通教育を行う教育機関ではなく、各種技術と政治学習を行う幹部学校であった。したがって、中国共産党によるこの時期の女子教育機関は当時の中国の社会的文化的価値観と中国共産党の特殊な人材需要によって設立されたのであり、第二野戦軍女子大学が1950年にその役割を終えて以降は共産党が直接女子教育機関設立に関与することはなくなった。ただし、中華人民共和国が成立しても女性工作がなくなるわけではなく、それに従事する女性の訓練は依然として必要であることから、中国女子大学の系譜を継ぐ女子を対象とした幹部訓練機関は中華全国婦女連合会によって引き継がれ大躍進後まで残ることになる。1980年代半ば以降の女子大学は「因性施教（性別に適した教育を行う：特性教育）」を教育方針としているとの指摘がなされているが、そうした方針は、女性工作は女性自らの手で行うというべきであるという価値観によって、女性のみを対象にした教育機関の存在をも許容する共産党の方針の延長線上にあるのである。

3. 社会主義女子大学の復活と衰退

中国共産党が中国全土で権力を確立し、党の政策の重点地域が農村から都市に移行したことで女性工作に関しても全国的な組織が必要となった。それに伴い、1949年4月に中華全国民主婦女連合会（以下、民主婦連）が結成された。民主婦連は女性幹部と各種の女性専門人材を育成するための学校の創設を計画したが、財政難のため河北省立北平女子職業学校を接收し、それを基礎として中国婦女職業学校を創設した。この学校は1950年に改称して婦女幹部学校となり、1960年から文革終了まで閉校する。

文化大革命終了後、市場経済を導入し国家目標として農業・工業・科学技術・国防の四分野を現代化するという改革開放政策が開始されると、専門知識が重視されるようになった。それと同時に、中国共産党は教育事業の振興が打ち出した。2020年現在、中国の高等教育機関の経営形態には大きく分けて公立と私立（民営）があるが、民営は文革後の教育事業における方針転換によって設立が認められるようになったものである。中国における女子高等教育機関には公立と民営の両方が存在するが、どちらの形態にも程度の差はあるが中華全国婦女聯合会あるいはその下部組織である省市婦女聯合会が関与している。特に公立女子高等教育機関は婦聯が直接創設したものである。全国婦聯は中国共産党指導下にある社会団体であり、女性と子供に関する取り組み（女性工作・児童工作）を行っている。その婦

聯が別学機関を設立した背景には、中国共産党の幹部任用に関する方針転換があった。1980年、共産党の組織部長であった宋任窮は、幹部は今後大学や中等専門学校卒業生または同レベルから選抜し、学歴レベルの低い労働者や農民からの直接選抜は行わないことを表明し、1982年には「幹部の四化（革命化、若返り化、知識化、専門化）」という言葉で正式に公表された。それと同時に、共産党は幹部教育を強化し、党校や専門幹部学校を設立するなど幹部教育を正規化・制度化するとの方針も打ち出した。

ところで、中国共産党がこれらの政策を打ち出した当時、1982年時点では大学在籍以上の学歴を持つ女性は女性全体の0.4%という状況であり、文革当時に抜擢された幹部の整理も行われつつあった。また、一般的な労働市場でも出産や育児などの身体的なハンデを負う女性が男性と比べて非効率的とされ、女性を排除しようとする動きも現れていた。すなわち、共産党の方針転換はそのまま女性幹部の減少につながりかねなかったのである。しかしながら、管轄権の問題があり、婦聯が女性のための組織とはいっても全ての女性に制限なく影響を及ぼすことは不可能であった。例えば産業や労働に関する問題では労働組合の管轄であり、女性労働者に対して何か取り組みを行う場合は労働組合の協力が必要である。また、共産党の指導という上からの制約もある。婦聯の活動には常に一定の制限があり、縦の制約と横の制約の中で課題を解決しなければならない。そこで、全国婦聯は、党の幹部教育に関する方針に沿う形で女性の教育強化を開始した。婦女幹部学校を制度化する方針を採ったが、これは女性の高等教育へのアクセス拡大と幹部の学歴取得を後押しすることを目的としたものであった。そのため、当初全国婦聯は大学レベルの本科と成人教育機関である婦女幹部進修学院からなる女子大学を構想したが、政府の示した設置基準を満たせなかったため大専レベルの女子成人大学での出発となった。その後1995年の国連第4回世界女性大会を機に中華女子学院と改称、2002年には普通本科大学として教育部に批准された。

一方、改革開放以降、行政が従来の方針を転換し、民営学校も正規の学校として認められるようになったことで、民間にも女子高等教育機関を設立しようとする動きが出て来た。1980年代から90年代初めにかけて設立された機関の設立の中心となったのは、個人やかつて存在した女子大学の同窓会や既存の公立大学であり、設立目的としては①教育条件の劣る女性に高等教育機関進学機会を増やし、女性の社会的地位向上に資するため、②既存の大学では充足できない、地元の経済発展に必要な人材を養成するため、③母校の復興、④自校の規模拡大のため、が掲げられていた。ただし、同窓会設立の2校は、女性のエンパワーメントを掲げているものの、まず母校復興ありきという印象が強く、実際の目的は多様であった。

中国において女子高等教育機関が設立された背景には、高等教育於ける実質的な女子のアクセス制限があったが、近年女性の高等教育機関進学率が上昇してきたことで、女性に関する政策にも変化が現れた。当初、高等教育を受ける女性の量的拡大が目指されていたが、2000年以降学問領域における性別的な偏りの是正や特性教育である「女性の素質教育」が打ち出されるなど量から質への転換がみられる。さらに2010年代からは生涯学習や職業訓

練など学歴教育よりもむしろ卒業後の教育を重視する政策になっている。女子高等教育機関もこのような政策変化を受け、2000年代半ば以降学歴教育を目的とする別学高等教育機関は設置されなくなっている。また、既存の女子高等教育機関9校のほとんどが程度の差こそあれ男子を受け入れて実質上共学化しており、別学を保っているのはわずか2校のみである。

以上のように、中華民国期から現在までの中国の女子高等教育機関の設立の経緯の分析から見てきたのは、中国の別学教育機関の存立については行政の影響が非常に大きいということである。特に、改革開放政策後の別学機関についてはその在り方自体が政府と政府の指導を受ける全国婦聯の意向を反映している。とはいえ、その存続については需要が大きな影響を与えていることは、歴史上女子高等教育機関が存在した国々と共通している。すなわち、既存の高等教育に対する女性のアクセス制限が撤廃または緩和されれば、その代替機関としての役割は失われる。高等教育を受けようとする女性の選択肢の一つとなり、入学希望者が減少すれば共学化していくことになる。

前述のように、マルクス・レーニン主義では単一志向性を持つ故に男女共学制を前提とするが、中国共産党の場合は歴史的に男性が「女性解放」活動から距離を置いており、女性だけを対象とした幹部訓練を当然視していたこともあって女子だけの別学機関が設置されやすかったと言える。また、幹部教育と普通教育の境界があいまいだったことも設立を後押ししたと考えられる。しかし、設置された時には既に共学高等教育が制度化されており、女子高等教育機関は十分に認知されないまま政策の変化もあって衰退している。H.D.Meyerの言葉を借りれば、文字通り「正統性」獲得に失敗し、制度として維持できなかったと言えるのである。